

コラム：神奈川の豊かな水

神奈川は水と自然に恵まれ、豊富でいつでも安心して飲める水を、県民に提供してきました。

「水のさと かながわ」づくりの取組みでは、豊かな水を生かし、水の魅力を発信する地域づくりに取り組みます。



19 「水のさと かながわ」づくり

水を育み、
守る取組みの
推進

水を生かす
取組みの
推進

水源の
保全・再生

20 神奈川の自然環境の保全と活用

丹沢大山の
自然再生と
活用

里地里山の
保全と活用

都市のみどりの
保全と
活用

水の恵みによる豊かな地域づくり

やすらぎや潤いあるみどりの保全と活用

21 持続可能な環境配慮型社会づくり

地球温暖化
対策の推進

資源循環を
基盤とする
社会づくり

環境負荷の
少ない社会
づくり

温室効果ガスの排出削減や環境負荷の低減・
資源の消費抑制による環境配慮型社会づくり

ねらい

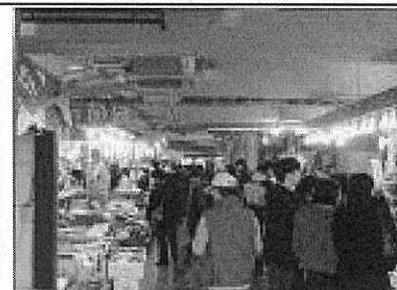
- 地域自らがにぎわい創出に取り組むしくみづくり
- 地域の特徴ある資源を活用した地域の活性化

目標

各にぎわい拠点における入込観光客数（単年度）

(にぎわい拠点)

	【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
城ヶ島	299万人	○万人	○万人	○万人



観光イベントの様子

	【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
江の島	684万人	○万人	○万人	○万人

観光地としてより一層の魅力アップを図るために、固有の地域資源を活用した取組みを図ることが重要です。そこで各にぎわい拠点の知名度や集客力を高め、象徴的な地点等の入込観光客数や利用者数を増やすことを目標としています。

	【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
大山	104万人	○万人	○万人	○万人

	【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
大涌谷	237万人	○万人	○万人	○万人

1. 魅力あふれる城ヶ島の創造

多くの観光資源に恵まれた城ヶ島の魅力を高めるため「魅力あふれる城ヶ島創造プラン」に位置づけた「馬の背洞門」の保全やハイキングコースの整備、周辺での植栽による花いっぱいの島・城ヶ島づくりなどを推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 馬の背洞門の保全やハイキングコースの整備など	県、市 民間		保全・整備の実施	
② 花いっぱいの島・城ヶ島に向けた取組みの推進	県、市 民間		様々な花の植栽の実施	
③ 名物料理の開発や観光イベントの実施	県、市 民間		イベントなどの検討・実施	

2. 湘南江の島の魅力アップ

湘南江の島の魅力アップを図るため、湘南港ヨットハウスの再整備やかながわ女性センターの有効活用を図るほか、江の島島内への交通アクセスの改善や観光客が楽しめるおもてなしの体制づくりの推進に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 湘南港ヨットハウスの再整備やかながわ女性センターの有効活用	県		施設の再整備・有効活用	
② 島内への交通アクセスの改善などの交通対策の推進	県、市 民間		交通対策の検討・実施	
③ 観光客が楽しめるおもてなしの体制づくりの推進	県、市 民間		体制づくりの推進	

3. 歴史的観光地大山の魅力再発見

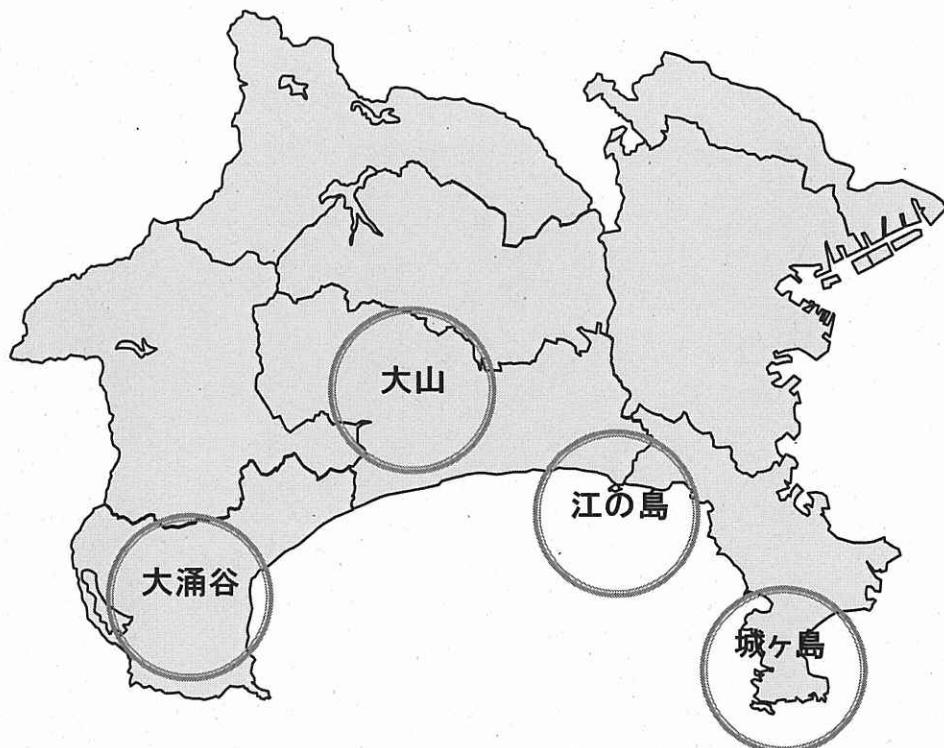
歴史ある観光地大山の魅力を再発見し、にぎわいのある大山をめざすため、文化遺産などの整備・活用や観光、イベントの充実・強化などを進めるとともに、大山バイパス整備による観光地大山への交通アクセスの改善などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 文化遺産（宝城坊）の整備と活用	県、市 民間		整備と活用の実施	
② 大山バイパスの整備による交通アクセスの改善など	県、市 民間		交通アクセスの検討・実施	
③ 地元の農産物を活用した新たな観光イベントの実施による地産地消の推進	県、市 民間		イベントなどの検討・実施	

4. 箱根大涌谷の新たな魅力づくり

箱根大涌谷を訪れる観光客の利便性・安全性の向上を図り、また、園地のさらなる魅力を高めるため、民間、団体、町との協働による大涌谷園地内の施設再整備などに取り組むとともに、箱根ジオパーク構想の推進を通じて、県内外に対する地域資源の魅力の発信などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 箱根大涌谷園地活性化協議会による箱根大涌谷園地再整備	県、町 民間		施設再整備の実施	
② 地域と一体となった箱根ジオパーク構想の推進	県市町 民間			構想の推進



ねらい

- 観光客や観光消費額の増加による地域活性化
- 商店街やまちの魅力の向上

目標

神奈川を訪問する入込観光客数（単年度）

【現状】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

174百万人 174百万人 175百万人 176百万人

経済状況の低迷や東日本大震災などから観光客が減少しており、地域の魅力を高め何度も訪れた神奈川を実現することが重要です。そこで、観光魅力向上や人材育成を図ることで、神奈川を訪れる観光客数を増やすことを目標としています。



箱根大名行列のにぎわい

1. 観光客の誘客促進

- 宿泊旅行者や観光消費額の増加を図るため、自然、歴史、産業、都市など、さまざまな地域資源の魅力の向上や旅行商品化を促進します。
- 国内外からの観光客の増加を図るため、県内の観光情報の発信や観光案内所の運営などの受け入れ体制整備に取り組みます。
- 歴史的な文化遺産群を守り活用するため、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた取組みを進めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 地域の観光魅力の向上や旅行商品化の促進	県 市町村		観光魅力の向上、観光セリ市を開催	
② 観光情報の発信や観光客の受け入れ体制整備	県		情報発信、観光案内所の運営	
③ 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用	県 市町村		世界遺産登録の推進と活用	

2. 観光を担う人材の育成や観光関連産業の活性化

- 地域の観光魅力づくりを促進するため、地域の観光を担う人材を育成します。
- 観光関連産業の活性化を図るため、市町村や観光関連事業者などと連携し、オール神奈川での観光キャンペーンを展開するとともに、かながわ産品の販路拡大などを図ります。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 観光を担う人材の育成	県 市町村		講座の実施	
② 観光キャンペーンの展開やかながわ産品の販路拡大	県、市町村 民間		キャンペーンの実施、観光物産展への出展	

3. 商店街を核とした地域の魅力づくり

- 人を引きつける魅力あるまちづくりを促進するため、商店街が中心となって行う地域ブランドの確立やまちのにぎわい創出などの取組みを支援します。また、地域やまちの活性化を図るために、中心となり活動する若手商業者などの人材を育成します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 商店街の取組みへの支援と人材育成	県、市町村 民間		商店街への支援など	

ねらい

- ↙ 文化芸術を活用した地域活性化
- ↙ 身近で文化芸術に親しむ機会の拡充

目標

神奈川芸術劇場及び神奈川県民ホールの利用者数
(単年度)

【現状】

691千人

【2012年】

826千人

【2013年】

842千人

【2014年】

842千人

文化芸術は安らぎや生きる喜びを見出すうえで欠かせないものであり、また県民の関心も高いことから、文化芸術に親しむ機会を提供することが重要です。そこで、県の代表的な施設である神奈川芸術劇場や神奈川県民ホールの利用者数を増やすことを目標としています。



「太平洋序曲」(神奈川芸術劇場)

1. 文化芸術によるにぎわいの創出

- ☞ 県民一人ひとりが文化芸術に親しむ機会を広げるため、神奈川芸術劇場などの拠点施設において優れた文化芸術の創造・発信及び鑑賞機会の提供に取り組みます。
- ☞ 文化芸術を通じて地域の活性化を図るため、神奈川芸術文化財団などと協働し文化芸術公演や文化イベントなどと地域の資源を組み合わせて、魅力とにぎわいのある地域を創出するモデルづくりに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の提供	県 民間		創造・発信、鑑賞機会の提供	
② 魅力とにぎわいのある地域創出モデルづくり	県、市町村 民間	モデル検討		にぎわい事業の実施

2. 地域における文化芸術活動への支援

- ☞ 身近で文化芸術に親しむ機会を広げるため、神奈川フィルハーモニー管弦楽団が行う学校や施設への訪問演奏など地域に密着した様々な文化芸術活動団体の取組みを支援します。
- ☞ 県内各地の伝統芸能に親しむ機会を広げ、地域の活性化を図るために、技能を継承する人材の育成を支援するとともに、民俗文化財の保存・活用に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 地域に密着した文化芸術活動団体への支援	県		文化芸術活動団体への支援	
② 伝統芸能を継承する人材の育成支援、民俗文化財の保存と活用	県		人材育成支援、文化財の保存と活用	

18 NPOの自立的活動と協働の推進

民 政 総 安 環 保 商 土 企 教 警

ねらい

- 多様な主体による協働型社会の実現
- NPOに対する寄附文化の醸成

目標

寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数
(累計)

【現状】

14法人

【2012年】

52法人

【2013年】

84法人

【2014年】

116法人

県内には多くのNPOなどが活動していますが、協働型社会の実現に向けては、NPOが自立的活動を行うことができる環境づくりが重要です。そこで、寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数を増やすことを目標としています。



企業とNPOとの交流会

1. ボランタリー活動の充実に向けた支援

- NPOが地域の課題解決に向けて安定した活動ができるようにするために、寄附者が税制上の優遇を受けられる「県指定NPO法人制度」を推進するとともに、NPOに対する寄附文化の醸成に取り組みます。
- NPOの持続的な組織運営を支援するため、地域課題の解決や活性化に向けた活動に関する学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」における人材の育成など、NPOの活動基盤の強化に向けた取組みを推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 県指定NPO法人制度の実施	県		法人の指定、制度の運用	
② NPO活動を支える人材の育成	県 民間			研修・講座の実施

2. 多様な主体による新たな協働の推進

- 複雑、多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、NPOを中心に企業や大学などの多様な主体と県との協働を各部局で取組みます。
- NPOが企業や大学などと結びついて独自に課題を解決していく力を発揮できるようにするために、NPOと企業などの交流の場づくりを進めるとともに、協働の促進を図り、その成果を広く発信していきます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① NPOを中心とする多様な主体と県との協働	県 民間		協働による取組みの実施	
② NPOと企業などの交流と協働の促進	県		交流機会の提供、協働の促進	

ねらい

- 水の恵みによる豊かな地域づくり
- 水源の保全・再生

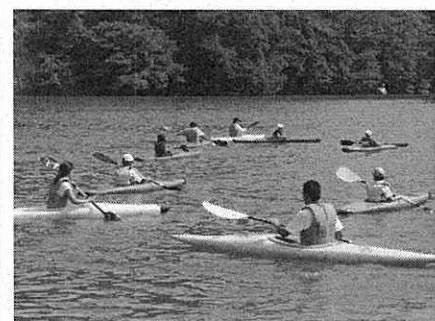
目標

水源地域のイベントの参加者数（単年度）

【現状】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

350千人 350千人 360千人 370千人

地域資源として十分な活用がなされていない神奈川の水を、地域振興に生かすためには、水をつくり、大切に育んできた水源地域からメッセージを発信することが重要です。そこで、水源地域のイベントに集まる人々を増やし、水の恵みを実感してもらうことを目標としています。



カヌー体験の様子

1. 水を育み、守る取組みの推進

- 神奈川の水を育み、守ってきた水源地域の活性化を図るために、水源地ツーリズムや上下流域住民の交流などを進めるとともに、水の魅力を神奈川の資源として発信していきます。
- 水を大切にするこころを育むため、体験活動、環境教育やイベント実施などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 上下流域住民の交流促進や水の魅力の発信	県、市町村 民間		上下流域住民の交流などの推進	
② 水に関する体験活動や環境教育などの推進	県、市町村 民間		体験活動や環境教育の推進	

2. 水を生かす取組みの推進

- 神奈川の水の魅力を高めるため、「水の観光」を演出するPR事業、アクアツーリズムの検討などに取り組みます。
- 神奈川の水のおいしさを発信するため、新たな水商品の開発やその支援を行います。また、水道事業運営のノウハウを提供することで企業等の事業展開の支援に取り組みます。
- 水とふれあえる環境づくりを進めるため、県西地域の名瀑や、やまなみ五湖など水に着目した観光スポットの整備や、河川などを活用した親水空間の整備などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 五感で体感できる「水の観光」の演出	県	PR事業の実施、アクアツーリズムの検討など		
② ものづくりや企業支援を通じた神奈川の水のPR	県 民間		企業等の事業展開の支援など	
③ 観光スポットや親水空間などの整備	県、市町村 民間		観光スポットや親水空間の整備	

3. 水源の保全・再生

- 良質な水を将来にわたって安定的に確保していくため、水源地域の森林などを適切に管理、整備することにより、神奈川の水を育む水源環境の保全・再生に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 神奈川の水源環境の保全・再生	県、市町村 民間		保全・再生の推進	

- ねらい**
- やすらぎや潤いあるみどりの保全と活用
 - 荒廃しているみどりの回復
 - 都市部におけるみどりの創出
- 目標**
- 県内のみどり(緑地)の面積の割合

【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
46.2%	46.6%	47.0%	47.8%

減少を続ける都市部のみどりの確保や荒廃する森林の保全により、豊かな自然環境を次世代に継承するためには、様々な主体が協力して緑地の保全や活用などを進めていくことが重要です。そこで、こうした継続的な取り組みを進めることで県内のみどりの面積を増やすことを目標としています。



みどり豊かな自然環境

1. 丹沢大山の自然再生と活用

- 丹沢大山の自然再生のため、土壤流出防止対策、ブナ林再生試験や植生保護柵の設置などを実施するとともに、増えすぎたシカの捕獲強化や生息環境調査などに取り組みます。
- 丹沢大山の適正利用を図るため、パークレンジャーや活動団体との連携による登山道整備やマナーの普及啓発に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 土壤流出対策やシカ保護管理などの推進	県、市町村 民間		自然再生施策とシカの保護管理の実施	
② 登山道整備や適正利用に向けた普及啓発	県、市町村 民間		登山道整備や普及啓発の推進	

2. 里地里山の保全と活用

- 多様な生物を育み、生活文化を伝承する場など、里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るために、保全が必要な地域の選定、保全活動を行う団体等の協定締結や団体等への支援、普及啓発活動に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 里地里山の保全活動への支援や普及啓発活動の実施	県、市町村 民間		地域活動団体への支援など	

3. 都市のみどりの保全と活用

- 都市部のみどりを保全するため、県と市町村との役割分担について協議し、緑地の買い入れ推進や緑地の維持管理方策の検討に取り組みます。また、NPOなどとも協議し、貴重な自然環境を有する「小網代の森」の適切な管理と活用に向けた整備などに取り組みます。
- 都市部のみどりを保全・創出するため、県立都市公園の整備や三浦半島国営公園の誘致などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 都市部の緑地買入れや「小網代の森」の保全と活用などの推進	県		みどりの保全と適切な維持管理・活用	
② 県立都市公園の整備推進や国営公園の誘致	県		県立都市公園の整備など	

ねらい

- 産業、業務、家庭、運輸など各部門における地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減
- 廃棄物の減少などによる環境負荷の低減と資源の消費抑制

目標

大規模排出事業者から排出されるCO₂の前年度比削減率

【現状】

1. 28%

【2012年】

○%

【2013年】

○%

【2014年】

○%

温室効果ガスの一つである二酸化炭素排出量を効果的に抑制するためには、産業や業務など排出量の多い部門による計画的な削減が重要です。そこで、大規模排出事業者から排出されるCO₂の前年度比削減率を目標としています。



平成23年度かながわ環境ポスターコンクール入賞作品

1. 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進により温室効果ガスの排出量を削減するため、「事業活動温暖化対策計画書制度」などを通じて大規模事業者の排出量の削減や建築物への新エネルギーの導入を図るとともに、家庭における温暖化対策の推進や電気自動車（EV）の普及推進に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 温暖化対策計画書制度（※）による温暖化対策の推進	県		計画書制度の運用	
② NPOなどと連携した環境教育・家庭における温暖化対策の推進	県		環境教育などの推進	
③ EVの普及推進	県		EV導入への支援など	

2. 資源循環を基盤とする社会づくり

県民や事業者がもの・資源を大切にし、社会全体として最終的に不要となる廃棄物を限りなく少なくする生活や産業活動が営まれる循環型社会づくりを進めるため、リサイクル認定製品の普及促進、リユースショップ認証制度の創設や市町村のごみ処理広域化に向けた支援などに取り組みます。

循環型社会づくりを推進する県民や事業者を支援するため、各種リサイクル制度の普及啓発などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① リサイクル認定製品の普及促進など、3R（発生抑制・再使用・循環的利用）の推進	県、市町村 民間		発生抑制などの推進	
② リサイクル制度の普及啓発などの推進	県、市町村 民間		発生抑制を推進する取組みの支援	

3. 環境負荷の少ない社会づくり

廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理業者の指導・育成や県立産業廃棄物最終処分場の運営などに取り組みます。

不法投棄の未然防止対策を推進するため、県民、事業者、市町村や県警と連携・協力しながら、未然防止に向けた監視活動や普及啓発などに取り組むとともに、不法投棄された廃棄物の撤去を行います。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 廃棄物処理業者の指導、県立産業廃棄物最終処分場の適切な運営	県、市町村 民間		適正処理の推進	
② 不法投棄の監視活動や普及啓発、不法投棄された廃棄物の撤去	県 市町村		監視活動の実施など	

柱VI 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出

いのちとマグネットの視点

- ⇒ 地域経済を活性化し、国際競争力や雇用を“生む”
- ⇒ 産業を支え、発展させる人材や担い手を“育む”
- ⇒ 地産地消で、「食」を地域の活性化に“活かす”
- ⇒ 交通基盤や社会基盤を次世代に“継ぐ”



プロジェクト

22 競争力の高い産業の創出・育成



成長産業の集積による県内産業の活性化

24 神奈川を世界にアピールする国際戦略



海外から人々や企業を神奈川に引きつける

23 産業人材の育成と就業支援の充実



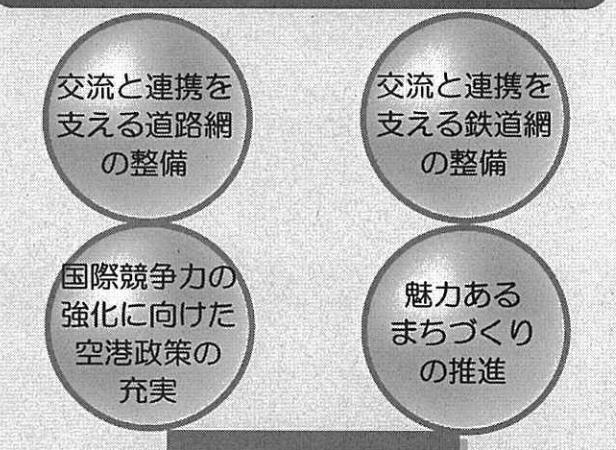
産業を支える人材の育成

25 神奈川の特色を生かした農林水産業の展開



農林水産資源の利活用による地域活性化

26 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実



活力と魅力ある県土の形成

22 競争力の高い産業の創出・育成

商政

ねらい

- 成長産業の集積による県内産業の活性化
- 海外市場も視野に入れた競争力の強化
- 技術連携の活発化による中小企業の技術力向上
- 産業競争力を支える科学技術の振興

目標

神奈川発独創的技術の開発件数（累計）

【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
70件	84件	92件	100件

県内製造業の9割以上は中小企業であり、産業競争力の強化のためには中小企業の技術力の向上が重要です。そこで、県産業技術センターの支援などを受け、中小企業が独創的技術を開発した件数を増やすことを目標としています。



技術支援により開発された独創的技術

1. 中小企業の技術高度化・国際化支援

- 中小企業のものづくり技術の高度化とライフサイエンスやエネルギー・環境分野などへの参入を図るため、世界トップレベルの大企業の研究機関、技術力のある中小企業、理工系大学などの集積を生かし、中小企業と大企業の技術連携を促進する「神奈川R&Dネットワーク構想」を推進します。
- 中小企業の海外への販路拡大を促進するため、海外での事業展開に関する情報提供や商談会の開催などにより支援します。
- 京浜臨海部の素材・エネルギー産業の生産活動の効率化を図り、世界最高水準の環境技術を発信するため、コンビナート高度化に向けた企業間連携による取組みを支援します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 中小企業と大企業との技術連携の促進	県 民間		技術連携に向けた研究会などの開催	
② 中小企業の海外事業展開に向けた支援	県 民間		情報提供、商談会の開催など	
③ 京浜臨海部コンビナートの高度化などの推進	県、市 民間		コンビナート高度化等検討会議の開催	

2. 成長分野の起業促進

- ライフサイエンスや環境など成長分野の起業を促進するため、全国からの公募により有望な起業プロジェクトを「次世代を担うかながわベンチャー」として認定し、事業の立ち上げを集中支援するとともに、事業の早期拡大に向けた産学公のネットワークづくりに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 起業プロジェクトの事業立ち上げ支援と 産学公のネットワークづくり	県 民間		プロジェクト公募と認定、ネットワークの拡充	

3. 企業誘致による研究開発機能の集積促進

- 研究所などの新規立地や県内企業の再投資を促進し、研究開発機能の集積を図るために、企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ」のプロモーション活動などを重点的に展開し、企業を誘致します。
- 外国企業を誘致するため、海外プロモーション活動や外国企業向けサポートオフィスの「IBSCかながわ」の運営などを行います。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 「インベスト神奈川2ndステップ」による 研究開発機能の集積	県		プロモーション活動の展開、企業誘致	
② 海外プロモーションなどによる外国企業 の誘致	県 ジェトロ		プロモーション活動、サポートオフィス運営	

4. 科学技術の重点的研究の推進

- 中小企業の技術高度化や起業の促進など競争力を高める原動力として、産業の発展と県民生活の質の向上に資する科学技術の研究活動を重点的に展開します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 大学、企業、研究機関などと連携した科 学技術の重点的研究の推進	県 民間		产学研連携研究の実施	

ねらい

- 産業を支える人材の育成
- 一人ひとりの希望に応じた就職・就業の促進
- 誰もが働きやすい環境づくり

目標

職業技術校生の修了1年後の就職率

【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
85.2%	86.2%	87.2%	88.2%

厳しい雇用情勢が続く中で、一人ひとりの希望に応じた就職を促進するためには、企業などが求める職業能力を身につけ、スキルアップを図ることが重要です。そこで、職業訓練を受けた職業技術校生の就職率を上昇させることを目標としています。



職業訓練の様子

1. 企業や求職者のニーズに応じた人材育成

- 地域の産業を支える人材の確保や優れた技術・技能の継承を図るため、職業技術校や産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や就職支援、中小企業の在職者のスキルアップ支援などに取り組むとともに、専門教育を推進します。
- 総合型の新しい職業技術校を県の東部・西部に1校ずつ整備する高等職業技術校再編整備計画に基づき、県西部（秦野市）に西部方面職業技術校（仮称）を整備します。
- 企業の研究者や技術者、学生などを対象に、高度で先端的な科学技術に関する情報を提供する教育講座や、企業の中堅技術者の育成などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 職業技術校などにおける職業能力開発や就職支援	県		職業訓練、職業技術校生の就職支援	
② 西部方面職業技術校（仮称）の整備	県	工事竣工	開校	
③ 未来を拓く科学技術人材の育成	県		企業の研究者や技術者への教育講座	

2. 就業支援の充実

- 一人ひとりの希望に応じた就職・就業を促進するため、厳しい就職環境にある新規学卒者やフリーターなどの若年者、離職した中高年層などの多様なニーズに対応し、キャリアカウンセリングやセミナーなどに取り組みます。
- 障害者の就業や職場への定着を促進するため、障害者就労相談センターによる相談・支援、障害者しごとサポートの配置や障害者ジョブコーチの養成・派遣など障害特性に応じたきめ細かな就業支援を実施します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① キャリアカウンセリングやセミナー、相談などによる就職・就業支援	県		カウンセリングやセミナーなどの実施	
② 障害者の就業・職場定着支援	県		就業・職場定着の相談、支援	

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

- 時間当たりの生産性を向上させることなどにより長時間労働を解消し、誰もが生き生きと働く環境づくりを促進するため、中小企業などを対象としたワーク・ライフ・バランスの導入支援、働く母親を対象としたカウンセリング、ホームページなどによる情報発信や普及啓発などに取り組み、労働環境の整備に努めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 中小企業への導入支援、普及啓発の実施	県		アドバイザー派遣、セミナー開催、情報発信	

24 神奈川を世界にアピールする国際戦略

商 民 政

ねらい

- 海外から人や企業を神奈川に引きつける
- グローバルな人材を生かした国際競争力の向上

目 標

外国企業の誘致件数（累計）

【現状】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
42件	46件	50件	54件

経済のグローバル化が進む中で、神奈川の競争力を高めるには、神奈川を世界に広め、海外から投資や人を呼び込むことが重要です。そこで、海外プロモーションなどによって、外国企業を誘致した件数を増やすことを目標としています。



神奈川をアピールする冊子

1. 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致

- 高度なオンリーワン技術を持つ中小企業の海外への販路拡大を促進するため、海外での事業展開に関する情報提供や商談会の開催などにより支援します。
- 外国企業を誘致するため、トップセールスによる海外プロモーション活動や外国企業向けサポートオフィスの「IBSCかながわ」の運営などを行います。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 中小企業の海外事業展開に向けた支援	県 民間		情報提供、商談会の開催など	
② 海外プロモーションなどによる外国企業の誘致	県 JETRO		プロモーション活動、サポートオフィス運営	

2. 外国人観光客の誘客促進

- 外国人観光客の増加を図るため、トップセールスのほか、国・市町村・民間事業者などとの連携により、海外での観光展、商談会でのプロモーション活動、メディアの招聘などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 海外での観光プロモーションなどによる外国人観光客の誘客	県、市町村、民間		外国語のHPによる情報発信、観光案内所の運営	

3. 神奈川の特色を活かした国際交流の推進

- 神奈川の特色を活かした国際交流を推進するため、湘南国際村への国際会議などの誘致や、神奈川、中国・遼寧省、韓国・京畿道の青少年とのスポーツ交流事業など友好交流先を中心とした交流を進めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 国際会議やイベントの誘致、交流の推進	県 民間		国際会議やイベントの誘致、交流推進	
② 友好交流先を中心とした国際交流の推進	県 民間		スポーツ交流事業などの実施	

4. 国際戦略総合特区を活用した拠点形成

- 京浜臨海部において、国の総合特区制度を活用し、ライフサイエンス分野などのグローバル企業の集積を通じて、新たな医薬品・医療機器の開発・製造や健康関連産業などを創出する国際競争拠点の整備を図ります。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区による国際競争拠点の形成	県、市 民間		国際競争拠点の整備	

- ねらい**
- 農林水産資源の利活用による地域活性化
 - 活力ある森林づくり
 - 水産資源の豊かな海づくり

目標 農林水産業への新たな就業者数（単年度）

【現状】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

74人

80人

90人

100人

農林水産業の担い手の高齢化が進む中で、安全・安心な食を提供して地産地消を進めるためには、担い手の確保が重要です。そこで、県農業技術センターなどの支援により、農林水産業への新たな就業者を増やすことを目標としています。



農林水産業の担い手の育成

1. 県民の求める「食」の提供の推進

- 食を通じた地域の活性化のため、消費者ニーズに応じた新たな地産地消のしくみづくりや農商工連携の推進、県が開発した新品種などの生産、かながわブランドサポート店などとの連携に取り組みます。
- 県民の求める「食」を供給する担い手を確保するため、創意工夫により生産や販売の発展を目指す経営体の育成や、農業に意欲のある個人や企業などの新規参入を支援します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 新たな地産地消のしくみづくり	県 民間		新たなしくみの検討・調査、体制づくり	
② 農業への新規参入の支援	県、市町村 民間			新規参入の支援

2. 県産木材の有効活用の促進

- 木材を活用しながら森林の持つ様々な働きを維持していくため、林業を再生し、間伐材など県産木材の生産を促進します。
- 活力ある森林づくりにつなげていくため、県産木材の新たな流通システムの構築や高品質な県産木材製品の生産と消費拡大を推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 県産木材の生産の促進	県 民間		生産拡大の支援	
② 新たな流通のしくみづくり等による県産木材（素材・製品）の安定供給	県 民間		検討・調査、整備、運営、支援	

3. 水産資源の回復と有効利用の促進

- 地場の水産物を安定的に提供するため、稚魚を放流して資源を増やす、つくり育てる漁業（栽培漁業）や、減少した資源を回復させ持続的に有効利用する守り育てる漁業（資源管理型漁業）を推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① つくり育てる漁業の推進（栽培漁業）	県 民間		体制づくり、技術開発	
② 守り育てる漁業の推進（資源管理型漁業）	県 民間		資源管理の推進、調査	

ねらい

- ↙ 活力と魅力ある県土の形成
- ↙ 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

目 標

インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合

【現状】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

81%

87%

87%

90%

慢性的な交通混雑の抜本的な改善や交通利便性の向上を図るために、県内外との交流連携を支える交通ネットワークの充実を図ることが重要です。そこで、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合を増やすことを目標としています。



建設中のさがみ縦貫道路

1. 交流と連携を支える道路網の整備

⇒ 地域活性化や県民生活の利便性の向上と、県民の安全・安心を確保するため、幹線道路ネットワークの整備を推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 自動車専用道路網の整備 (さがみ縦貫道路、新東名高速道路、厚木秦野道路、(仮称)綾瀬インターチェンジなど)	国 県 市 民間			
		自動車専用道路などの調査・整備		
② インターチェンジ接続道路や交流幹線道路網の整備及び地域分断・交通のボトルネックの解消	県		交流幹線道路などの調査・整備	

2. 交流と連携を支える鉄道網の整備

⇒ 全国との交流連携を促進するため、リニア中央新幹線県内駅などによる南北ゲートの形成を図るとともに在来線を有効活用した鉄道ネットワークの充実強化を図ります。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 神奈川東部方面線などの整備促進	国 県 市 民間			
		神奈川東部方面線などの整備促進		
② リニア中央新幹線の建設促進と県内駅設置、東海道新幹線新駅の設置、JR相模線複線化等の促進	県、市町村 民間		リニア中央新幹線の建設促進など	

3. 国際競争力の強化に向けた空港政策の充実

⇒ 我が国の国際競争力を強化するため、羽田空港等の機能の向上を図るとともに、国際化を活かしたまちづくりなどに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 羽田空港の国際線機能の一層の充実、羽田・成田リニア構想の推進	国 県 市 民間			
		羽田空港の国際線機能の一層の充実など		
② 羽田空港の国際化を活かしたまちづくりの推進、空港周辺のアクセスの整備促進	国 県 市 民間		国際化を活かしたまちづくりの推進など	

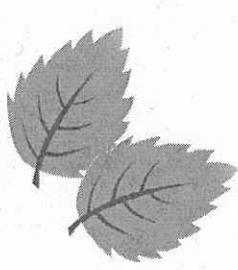
4. 魅力あるまちづくりの推進

⇒ 豊かな自然環境を生かした環境と共生する都市圏の形成を図るとともに景観や歴史、邸園文化などの地域の特色を活かし、誰もが訪れたくなる魅力あるまちづくりを進めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 環境共生モデル都市ツインシティの整備や県央・湘南都市圏における環境共生の取組みの推進	県、市町村 民間			
		ツインシティ整備に向けた調査・設計など		
② 地域の特色を活かしたまちづくりの推進	県、市町村 民間		地域の特色を活かしたまちづくりの推進	



第2章 主要施策



主要施策は、県が着実に取り組む主な施策について、「基本構想編（仮称）」の「2章 政策の基本方向」に沿って、政策分野別、地域別に体系化することにより、施策の全体像をお示ししたものです。

主要施策のうち、重点的な政策については、プロジェクトにも位置づけています。

1 政策分野別の体系

I エネルギー・環境

II 安全・安心

III 産業・労働

IV 健康・福祉

V 教育・子育て

VI 県民生活

VII 県土・まちづくり

I エネルギー・環境

この分野の課題

- ・安全・安心なエネルギーの安定的確保
- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減
- ・資源を大切にする社会の実現
- ・大気や水質など生活環境の保全
- ・神奈川のみどりの保全と活用

取組みの方向

- ・太陽光発電など新たなエネルギー政策の推進
- ・事業活動により排出される温室効果ガスの削減を始めとする地球温暖化対策などの推進
- ・資源循環の基盤づくりなど、循環型社会づくりの推進
- ・大気・水質・アスベスト・地下水保全対策などの推進
- ・丹沢大山や水源の森林など自然環境の保全・再生と活用

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開	1 新たなエネルギー政策の推進	101 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進 102 省エネルギー対策の推進 103 蓄エネルギーの推進
2 地球温暖化対策などの推進	1 地球温暖化対策などの推進	104 地球温暖化対策計画の推進 105 電気自動車(EV)普及などによる低炭素型社会づくり 106 環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流 107 環境に配慮した活動の促進 108 総合的な環境教育の推進 109 県の率先実行の推進 110 環境に配慮した土地利用の推進
3 循環型社会づくり	1 循環型社会づくり	111 資源循環を基盤とする社会づくり 112 環境負荷の少ない社会づくり
4 生活環境の保全	1 生活環境の保全	113 大気水質保全の取組み 114 自動車交通環境対策の推進 115 化学物質の環境影響低減化の推進 116 アスベスト対策の推進 117 水環境保全対策の推進 118 地下水保全対策の推進
5 自然環境の保全・再生と活用	1 自然環境の保全・再生と活用	119 地域の特性を生かした多彩な森林づくり 120 水源の森林づくりの推進 121 水源環境保全・再生を支える取組みの推進 122 水源地域の水環境の保全 123 丹沢大山の自然再生と活用 124 都市のみどりの保全と活用 125 里地里山の保全と活用 126 野生鳥獣の保護管理の推進

1 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開

(1) 新たなエネルギー政策の推進

101 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none">・住宅や公共施設などへの太陽光発電の大規模な普及促進・地域特性に応じた再生可能エネルギー等の実現可能性などに関する検討・エコタウンの取組みなど、分散型エネルギーシステムモデル事業の推進・太陽光発電を活用した交通信号機の導入促進
102 省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・エネルギーの「見える化」による中小規模事業者の省エネルギー対策への支援・家庭における省エネルギー対策の促進
103 蓄エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none">・定置型蓄電池の普及促進・電気自動車（EV）及びEVを活用した給電システムの普及促進

2 地球温暖化対策などの推進

(1) 地球温暖化対策などの推進

104 地球温暖化対策計画の推進	<ul style="list-style-type: none">・事業活動温暖化対策計画書制度の着実な実施など、地球温暖化対策計画の推進・県内温室効果ガス排出量推計調査の実施
105 電気自動車(EV)普及などによる低炭素型社会づくり	<ul style="list-style-type: none">・EV導入等への支援・EVの自立的普及に向けた取組みの推進・エコドライブの推進
106 環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流	<ul style="list-style-type: none">・持続可能な社会づくりに取り組む国際的な研究機関である(財)地球環境戦略研究機関や国際環境自治体協議会(ICLEI)と連携した国際環境協力などの推進・環境分野の県内主要課題に関する技術的課題や科学データの解析などの実施・九都県市の共同協調による広域的課題への取組み
107 環境に配慮した活動の促進	<ul style="list-style-type: none">・環境問題への理解と関心を深めるための県民への環境情報の提供・地球温暖化対策に関する関係団体との連携した取組み・レジ袋削減など家庭における地球温暖化防止に向けた取組みの推進
108 総合的な環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーや省エネルギーに関して豊富な知識を有する専門家による、県立高校などでの体験型学習の実施・県民や教員を対象とした環境講座の開催など、環境学習・保全に関する普及啓発・環境教育推進校などにおける研究成果の普及や、太陽光発電設備や燃料電池の発電エネルギーに関する実験器具などの整備
109 県の率先実行の推進	<ul style="list-style-type: none">・県有施設の省エネ化、排出する廃棄物の削減、イベント実施の際の環境配慮など、県自らの事務・事業の実施に伴い生じる温室効果ガスの排出抑制に関する率先実行の取組み
110 環境に配慮した土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none">・建設工事などの事業の実施が環境に及ぼす影響について、あらかじめ調査、予測及び評価を行うことなどにより、事業者の適正な環境配慮を促進するなど、環境に配慮した土地利用を推進

3 循環型社会づくり

(1) 循環型社会づくり

111 資源循環を基盤とする社会づくり	<ul style="list-style-type: none">・リサイクル認定製品の普及促進・リユース事業者の認証制度の創設・推進・市町村のごみ処理広域化支援・建設廃棄物のリサイクル推進・事業者の自主的な発生抑制などの推進・レジ袋削減など家庭における地球温暖化防止に向けた取組みの推進
112 環境負荷の少ない社会づくり	<ul style="list-style-type: none">・廃棄物処理業者への指導・育成・県立産業廃棄物最終処分場の運営・P C B 廃棄物や石綿含有廃棄物などの適正処理の推進・不法投棄の未然防止に向けた監視活動や普及啓発、広域的な取組みの実施・不法投棄された廃棄物の撤去・建設発生土受入地の整備や建設発生土監視パトロールなどの実施・海岸漂着物対策の推進

4 生活環境の保全

(1) 生活環境の保全

113 大気水質保全の取組み	<ul style="list-style-type: none">・公共用水域及び地下水の水質調査、水質汚濁発生源の調査に基づく規制や指導の実施・大気汚染物質の環境基準適合状況などの調査、大気汚染や悪臭による公害防止に向けた工場などへの立入検査や指導などの実施
114 自動車交通環境対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・九都県市共同によるディーゼル車運行規制及び燃料規制に係る指導や検査の実施・ディーゼル代替低公害車の導入支援・自動車 Nox・PM 法に基づく総量削減計画の着実な推進
115 化学物質の環境影響低減化の推進	<ul style="list-style-type: none">・事業者による化学物質の自主管理に関する普及啓発、指導、支援の実施・ダイオキシンなどの化学物質による環境汚染の実態把握や調査などの実施
116 アスベスト対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・アスベストの飛散を防止し、県民の不安を解消するため、アスベスト除去工事に関する作業基準の遵守状況の実態把握や適切な情報提供を実施
117 水環境保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・合併処理浄化槽の設置支援・相模川及び酒匂川における、県民、事業者及び行政による流域環境保全行動の実施・農業集落における生活雑排水などの汚水処理施設の整備・公共下水道の整備の支援による公共用水域の水質の改善
118 地下水保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・地下水及び土壤の保全を図るための立入検査・周辺調査の実施・地盤沈下の防止を図るために市町が実施する監視などへの支援・歩道の透水性舗装の実施による地下水かん養の推進

5 自然環境の保全・再生と活用

(1) 自然環境の保全・再生と活用

119 地域の特性を生かした多彩な森林づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県土保全や水源かん養など、森林のもつ公益的機能の維持増進を図るための保安林整備、治山事業の推進や森林病虫害などの防止対策の実施 ・地域の特性を生かした森林づくりを進めるための県営林などの適正管理や花粉の少ないスギなどへの植え替え、森林所有者などが行う森林整備への支援などの実施
120 水源の森林づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域（ダム水源などを保全する上で重要な県内の森林の区域）における私有林の公的管理・支援 ・優良な品質種苗確保や地域に適した苗木の生産 ・県民・NPOなどの活動支援の窓口創設や情報提供 ・県民・企業などが実施する森林保全の取組みへの支援
121 水源環境保全・再生を支える取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する地域水源林整備やダム集水域における生活排水対策など水源環境保全に関する取組みへの支援 ・県民参加のしくみとして水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営及び市民団体・NPOなどの水源環境保全活動に対する支援
122 水源地域の水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・相模湖・津久井湖のアオコ対策として設置したエアレーション施設などの管理 ・上流域の災害防止や有効貯水容量の回復を図るために堆積土砂の除去や流入土砂の抑制 ・砂防施設の整備による水源地域の堆砂対策の推進
123 丹沢大山の自然再生と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカの管理捕獲や生息動向調査などの実施 ・ブナ林の再生に向けた調査研究や植生保護柵の設置、土壌流出防止対策の実施、シカ保護管理と連携した森林整備の実施 ・パークレンジャーや活動団体との連携による登山道整備やマナーの普及啓発
124 都市のみどりの保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の買入れ、防災工事や維持管理の実施 ・小網代の森の環境学習の場としての活用に向けた園路などの整備及び定期的な巡視や樹林の管理 ・生物多様性に関する施策の方向性の検討 ・私有地である緑地の維持管理促進に向けた支援 ・都市公園などの整備 ・湘南国際村めぐりの森における地元環境団体などとの協働による植樹の拡大や適切な森林管理などの推進
125 里地里山の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・保全が必要と認められる地域の選定、保全活動を行う団体などとの協定の締結や団体などへの支援 ・体験学校やシンポジウムなどの普及啓発活動の実施
126 野生鳥獣の保護管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ、サル、アライグマなどの鳥獣による農作物被害や生活被害を減少するため、地域特性を踏まえたモデル事業、地域や市町村による取組みへの支援を実施

Ⅱ 安全・安心

この分野の課題

- ・東日本大震災などを踏まえた大規模な災害などへの対応力の強化
- ・犯罪や事故のない安全・安心な地域社会づくり
- ・生活面における安心の確保
- ・基地対策などの推進

取組みの方向

- ・災害に強いまちづくり、災害時応急活動体制の強化、放射能などへの対策の強化などの推進
- ・身近な犯罪に対する警察活動の充実、変化する社会情勢に対応した犯罪対策などの推進
- ・食の安全・安心の確保、消費者被害の未然防止などの推進
- ・基地の整理・縮小・返還や連携などの推進

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 大規模な災害などへの対応力の強化	1 災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> — 201 津波避難施設などの整備・確保 — 202 治水対策の推進 — 203 海岸保全施設の整備 — 204 土砂災害防止施設などの整備 — 205 水辺施設の保全の推進 — 206 建築物の耐震化の推進 — 207 石油コンビナートなどの防災対策の推進 — 208 都市防災の推進 — 209 緊急輸送路などの整備
	2 災害時応急活動体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> — 210 地震や津波に関する観測・調査研究の推進 — 211 津波避難情報の提供・伝達の充実 — 212 災害時の情報収集・提供体制の充実 — 213 災害時広域応援体制の強化 — 214 地域の消防力の向上 — 215 県民の防災活動への支援 — 216 災害に備えた県有施設などの機能強化 — 217 災害時の道路確保体制の強化 — 218 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備 — 219 大規模災害後の復旧・復興対策の推進 — 220 帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進
	3 被災地・被災者の支援	<ul style="list-style-type: none"> — 221 被災地・被災者の支援
	4 災害時医療救護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> — 222 災害時医療救護体制の整備
	5 放射能などへの対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> — 223 放射能測定調査体制の強化 — 224 原子力災害対策の推進
	6 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> — 225 危機管理体制の強化
2 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり	1 身近な犯罪に対する警察活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> — 226 身近な犯罪の予防・検挙活動の推進 — 227 事件・事故などへの迅速・的確な対応 — 228 犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化 — 229 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進 — 230 犯罪被害者等への支援
	2 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> — 231 複雑・多様化する犯罪への対応 — 232 災害、テロなどの警備情勢への対応
	3 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> — 233 悪質重要犯罪対策の推進 — 234 組織犯罪対策の推進 — 235 科学的捜査の推進による検挙力の強化
	4 厳しさを増す犯罪情勢への取組み	<ul style="list-style-type: none"> — 236 警察施設・装備の整備 — 237 現場執行力の強化 — 238 高度情報化社会に対応した警察機能の強化
	5 県民の安全を守る警察活動基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> — 239 生涯にわたる交通安全教育の推進 — 240 県民と一緒にとなった交通安全運動・対策の推進
	6 安全で円滑な交通環境の確立	<ul style="list-style-type: none"> — 241 交通安全施設などの整備 — 242 適正な運転免許行政の推進 — 243 交通指導取締り及び捜査活動の推進 — 244 暴走族総合対策の推進
3 生活の安心の確保	1 食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> — 245 食の安全・安心の確保の推進
	2 安全で衛生的な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> — 246 動物愛護管理の推進 — 247 海水浴場のたばこ対策の推進
	3 安全で安心できる消費生活などの確保	<ul style="list-style-type: none"> — 248 消費者被害などの未然防止と救済
4 基地対策などの推進	1 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> — 249 基地の整理・縮小及び返還の促進 — 250 基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保
	2 基地との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> — 251 基地との連携の推進

1 大規模な災害などへの対応力の強化

(1) 災害に強いまちづくり

201 津波避難施設などの整備・確保	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸市町と連携した津波避難ビルや津波避難タワーなどの避難施設、津波避難階段などの避難路の整備・確保
202 治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 相模川などの骨格的な大河川について、100年～150年に一度の降雨への対応をめざした河川改修の推進 境川などの中小河川について、4年～10年に一度の降雨への対応をめざした河川、遊水地などの整備の推進 過去の大雨で水害が発生し、都市化が著しく、特に早急な対策が必要な河川を都市河川重点整備計画に位置づけて整備を推進 不法係留対策の推進
203 海岸保全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 津波、高潮、波浪などの自然災害から沿岸地域を守るための海岸保全施設整備の推進
204 土砂災害防止施設などの整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域の地形や自然状況などに応じた土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害を防止する施設などの整備 土砂災害警戒区域などの指定の推進 市町村の土砂災害ハザードマップ作成の支援 道路法面の防災対策の実施
205 水辺施設の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 洪水や波浪などに対する防御機能を保全するための河川・海岸・港湾・漁港施設の適切な維持管理と機能の回復 既存の海岸施設及び港湾・漁港施設の適正な維持管理による施設の保全の推進
206 建築物の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う民間木造住宅の耐震化に関する補助事業などに対する支援 民間住宅などの耐震診断及び耐震改修を促進
207 石油コンビナートなどの防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナートの防災対策の充実・推進 高圧ガス施設などの地震対策の推進 高圧ガス事業者などの自主保安活動の定着・促進 石油貯蔵施設の周辺地域の防災資機材の整備
208 都市防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「神奈川県都市防災基本計画」及び「市町村計画策定マニュアル」の改定 「市町村都市防災基本計画」策定の支援による住民主体の防災まちづくりの促進 災害発生時の避難地などとなる県立都市公園や、火災の延焼遮断帯、避難路となる都市計画道路の計画的な整備の推進
209 緊急輸送路などの整備	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震などの発災時における各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行えるよう、緊急輸送路の整備や橋りょうの整備、新たな耐震補強を推進 緊急輸送路と連携して緊急物資受け入れを行う港湾・漁港の耐震化や機能充実

(2) 災害時応急活動体制の強化

210 地震や津波に関する観測・調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県西部地震などに関する観測機能の強化 地震や津波についての調査・研究を進め、その調査・研究の成果を生かした県民への普及啓発
211 津波避難情報の提供・伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水予測図の活用などにより、沿岸市町の津波ハザードマップの作成や津波情報看板の設置などを支援 津波ハザードマップを活用した実践的な避難訓練の実施 沿岸市町の防災行政無線の整備などへの支援、道路情報板などの整備、指定地域内の携帯電話機への一斉メール送信などによる津波警報の伝達手段の拡充
212 災害時の情報収集・提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政通信網や災害情報管理システムなどによる災害時の情報収集・伝達体制や県民への情報提供の充実 道路情報施設や雨量計、水位計等、通信指令機器の整備などによる災害時の情報収集・伝達体制や県民への情報提供の充実

213 災害時広域応援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣都県や市町村、警察、自衛隊、医療関係機関などとの連携を強化するための合同防災訓練の実施 ・大規模災害時の他自治体などとの広域的な支援体制の構築 ・総合防災センターなどにおける広域応援資機材の充実 ・消防救急無線のデジタル化や消防の広域化などに取り組む市町村の支援 ・大規模災害時の県内市町村の広域応援体制の整備に対する支援
214 地域の消防力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県内消防職員や消防団員などへの教育の実施及びそのために必要な資機材の整備 ・傷病者の搬送・受入基準に係る協議会の運営 ・救急救命士や救急隊員の養成及び技術向上のための研修などの実施 ・神奈川県消防協会などの消防関係団体への助成など ・消防功労者への表彰の実施
215 県民の防災活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する知識の県民への普及啓発 ・自主防災組織や災害ボランティアの活動への支援
216 災害に備えた県有施設などの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の耐震化などの推進 ・警察署などにおける災害用備蓄資機材の整備
217 災害時の道路確保体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧用備蓄基地の整備や道路パトロール車の更新・維持管理による緊急時の迅速な行動、情報伝達手段の確立 ・災害時において迅速に交通秩序を確立するため、交通安全施設や資機材などの整備
218 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地震などによる二次災害の防止に向けた被災建築物や宅地の危険度を判定する応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士や、危険な斜面の点検を行う斜面判定士の養成 ・広域支援を含めた支援体制の整備
219 大規模災害後の復旧・復興対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の発生時に迅速な復旧・復興が行えるような事前対策の推進
220 帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者や県・市町村などによる検証・検討結果などを踏まえ、津波対策や帰宅困難者対策、液状化対策などの地震防災対策を推進

(3) 被災地・被災者の支援

221 被災地・被災者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災地や被災者への人的・物的支援 ・県内避難者への住宅の提供や見守り活動の実施
----------------	--

(4) 災害時医療救護体制の充実

222 災害時医療救護体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護活動の拠点となる病院の整備への支援 ・災害時医療救護活動に関する訓練や研修の実施 ・災害時における医薬品などの確保と供給体制の整備
------------------	---

(5) 放射能などへの対策の強化

223 放射能測定調査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能測定調査機器の整備などによる大気、水道水、食品などの測定調査体制の強化
224 原子力災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国や市と連携した原子力災害対策の推進

(6) 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

225 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村などとの連携による国民保護訓練の実施 ・危機事象の発生に備えた危機管理体制の充実
---------------	---

2 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

(1) 身近な犯罪に対する警察活動の充実

226 身近な犯罪の予防・検挙活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に身近な犯罪の抑止・検挙に向けた、街頭活動や交番機能の強化 ・自主防犯活動への支援や地域安全情報の積極的な提供などによる防犯機能の高い環境づくりの推進
227 事件・事故などへの迅速・的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・初動捜査体制の整備、空陸の機動力の確保や通信機能の充実などによる迅速・的確に対応できる体制の強化
228 犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを見守る自主ボランティア団体の活動支援 ・スクールサポーター、大学生少年サポーター及び学校・関係機関が連携した非行防止・立ち直り支援 ・子ども・女性・高齢者などへの犯罪情報の発信

(2) 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

229 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の防犯意識のさらなる向上 ・地域における自主防犯活動への支援 ・公共空間における防犯設備の充実など、犯罪に強いまちづくりの推進 ・健全な繁華街・歓楽街の再生に向けた総合的な対策の実施
230 犯罪被害者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担軽減を図るための生活資金の貸付や法律相談、精神的・身体的被害の回復・防止など支援体制の充実強化 ・犯罪被害者等への理解の促進

(3) 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保

231 複雑・多様化する犯罪への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなどサイバー空間を利用した犯罪の抑止・検挙 ・複雑・多様化する犯罪への迅速・的確な対応 ・時代の変化に的確に対応するための科学捜査活動の強化
232 災害、テロなどの警備情勢への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との緊密な連携、実戦的な訓練の実施 ・迅速・的確な現場活動の実施に向けた装備資機材の充実

(4) 厳しさを増す犯罪情勢への取組み

233 悪質重要犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・重要犯罪、重要窃盗犯、悪質・巧妙な詐欺事犯などの抑止、検挙活動や捜査支援体制の充実強化
234 組織犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団犯罪対策、薬物銃器犯罪対策及び「犯罪のグローバル化」に対処するための国際組織犯罪対策の推進 ・「犯罪インフラ」への取組みの推進と情報の集約 ・犯罪収益対策の推進 ・暴力団排除条例の積極的な運用、薬物乱用防止など県民と連携した活動の推進
235 科学的捜査の推進による検挙力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速・的確な科学的捜査の推進 ・犯罪分析能力の向上 ・物的証拠収集能力の向上 ・犯罪の追跡可能性の拡充

(5) 県民の安全を守る警察活動基盤の整備

236 警察施設・装備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する警察事象に迅速・的確に対応するための警察署、交番、警察車両や装備資機材などの整備
237 現場執行力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・組織基盤の充実強化を図るための優秀な人材の確保 ・警察活動に必要な総合的現場執行力の養成
238 高度情報化社会に対応した警察機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署、交番などのネットワーク機能の強化 ・インターネットなどを活用した各種電子申請手続き、広報や情報提供の充実強化

(6) 安全で円滑な交通環境の確立

239 生涯にわたる交通安全教育の推進	・幼児から高齢者まで、年齢階層に応じた交通安全教育の恒常的な実施
240 県民と一緒にした交通安全運動・対策の推進	・二輪車、高齢者の交通事故防止対策など交通安全県民運動の推進 ・事故発生状況に即した特別対策の推進
241 交通安全施設などの整備	・交通管制システムの高度化の推進 ・歩道の設置、交差点の改良などの交通の安全と円滑化に資する交通安全施設の整備
242 適正な運転免許行政の推進	・県民の利便性向上に向けた運転免許試験場の整備 ・更新免許証の即日交付実施警察署の拡大 ・運転者の資質向上と迅速な行政処分 ・高齢社会の進展に対応した講習の実施
243 交通指導取締り及び捜査活動の推進	・悪質性・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた効果的な交通指導取締りの推進 ・ひき逃げ事件、組織ぐるみの交通法令違反、交通事故を仮装した保険金詐欺事件などに対する捜査活動の推進
244 暴走族総合対策の推進	・あらゆる法令を適用した取締りの強化 ・関係機関・団体などと連携した暴走族への加入防止・離脱対策の推進 ・地域における暴走族を許さない社会環境づくりの推進

3 生活の安心の確保

(1) 食の安全・安心の確保

245 食の安全・安心の確保の推進	・食品等輸入事務所、食品製造施設などに対する監視指導や県内に流通する食品の検査の実施 ・食品営業者などの自主検査など自主的な取組みへの支援 ・県内各地で県民や事業者との意見交換を行うキャラバンや、県民の知識や理解を深めるための基礎講座の開催
-------------------	--

(2) 安全で衛生的な生活環境の確保

246 動物愛護管理の推進	・動物愛護思想や適正飼養などの普及啓発 ・動物による危害や迷惑の防止 ・人と動物の共通感染症の発生防止対策 ・動物取扱業などの監視指導による動物の適正飼養の推進
247 海水浴場のたばこ対策の推進	・より安全できれいな海水浴場で快適に過ごせるよう、「かながわの海水浴場では、喫煙場所以外では喫煙してはいけない」とするルールの早期定着を図るための普及啓発の推進

(3) 安全で安心できる消費生活などの確保

248 消費者被害などの未然防止と救済	・かながわ中央消費生活センターにおける広域的・専門的な相談機能の強化と市町村相談窓口への支援 ・消費者被害に関する緊急情報の発信と、自ら考え行動できる「消費者力」の向上に向けた消費者教育の充実 ・悪質事業者への指導強化による消費者被害の未然防止 ・貸金業者の業務適正化とヤミ金融被害の未然防止
---------------------	---

4 基地対策などの推進

(1) 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進

249 基地の整理・縮小及び返還の促進	・基地の整理・縮小・返還に向けた取組みの支援 ・基地返還に至るプロセスなどの研究
250 基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保	・厚木基地周辺の空母艦載機などによる騒音の実態を常時調査 ・国、米軍や関係市などとの連絡調整

(2) 基地との連携の推進

251 基地との連携の推進	・災害時などにおける米軍との相互応援を円滑に実施するための連絡会議の開催、訓練の実施 ・米軍との相互理解を推進するための意見交換、情報共有
---------------	--